

MEDICA（国際医療機器展）2025 への宮城県内企業等出品募集案内

1 概要

県は、成長産業である医療福祉機器産業を支援するため、令和7年11月にドイツのデュッセルドルフで開催される「MEDICA 2025」内の独立行政法人日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」という。）「ジャパン・パビリオン 通常エリア」へ出品を希望する県内中小企業等を募集します。

○MEDICA 2025

名 称 MEDICA 2025
会 期 2025 年 11 月 17 日(月)～11 月 20 日 (木)（4 日間）
開催地 ドイツ デュッセルドルフ市
会 場 デュッセルドルフ見本市会場 (Duesseldorf Trade Fair Center)
主 催 Messe Duesseldorf GmbH（メッセ・デュッセルドルフ）
出品者 5,800 社・団体（2024 年実績）
来場数 世界 165 か国から約 80,000 人
U R L <https://www.medica-tradefair.com/>

○ジャパン・パビリオン 通常エリア

主 催 ジェトロ
規 模 18 小間程度（約 6～6.4 m² /小間）
対象者 日本に本社を有する日本企業（原則製造業）
分 野 医療機器(完成品)、医療消耗品、健康関連製品等
U R L <https://www.jetro.go.jp/events/odc/1753ca86cf040d3a.html>

2 出品支援対象候補者数等

募集する出品支援対象候補者（以下「候補者」という。）の事業者数、条件等は以下のとおりです。

(1) 候補者数 3 事業者程度

(2) 条件等

イ 自社が保有する技術の高度化や自社製品の販路拡大、その他主に技術力の PR 等に意欲のある県内に登記簿上(個人事業主の場合は住民票上の所在地)の本店又は事業所(支店、営業所、事業所、店舗又は工場)を有する中小企業等（中小企業等とは、中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項各号に掲げる者をいう。）

ロ 見本市の出品分野に合致する製品・技術・サービスを有する日本の企業であること（事前にジェトロが制定した「海外見本市出品要綱」を確認すること（ジャパン・パビリオンURL参照のこと。）。）

ハ 本見本市出品について、経営者・事業責任者を含めて、社内での同意が得られていること。

ニ 出品目的が調査や研修目的等でなく、商談目的であること。

- ホ 会期中の全日程で出品すること（会期中途中で撤収しないこと。）。
- ヘ 会期中の全日程で担当者1名以上が常駐すること。
- ト 事業者には商談のフォローアップができる輸出または海外事業担当者があること。
- チ 出品物は自社製品であり、自社ブランドとして販売するものであること。
- リ 上市前の製品を出品する場合、1年以内に上市予定であること。
- ヌ JETRO が会期前、会期中および会期後に実施する各種アンケートに必ず協力すること。
- ル 宮城県が行う広報等に協力できること。

（3）審査等

候補者選定にあたっては「5 審査項目等」に従い審査を行います。

3 候補者への支援等

（1）候補者への支援内容

- イ 展示スペース（約 6～6.4 m²／小間程度）の提供
- ロ ジャパン・パビリオン 通常エリア出品に含まれるサービス
出品の際は、ジェトロから以下のサービスが提供されます（サービス内容は変更となる可能性があります。）。
 - （イ）主催者作成の公式ガイドブックへの登録費（基本情報のみ）
 - （ロ）ジェトロの統一デザインによる基本装飾（設営含む）
 - （ハ）基本備品（予定）：鍵付き展示台、社名板、商談用テーブル、椅子、ごみ箱、基本照明、単相コンセント
 - （ニ）一定量の電気代およびその工事費
 - （ホ）主催者日本法人作成の日本企業出品リストへの掲載費用（ロゴ点数、英文文字数、写真点数が無料分を超える分は追加料金が発生します。）
 - （ヘ）会場内でのネットワーキング費用（予定）
海外企業とのビジネス交流を目的としたネットワーキングイベントを会期1～3日目のいずれかにて実施予定です。

（2）自己負担となる費用等

- 自己負担となる費用等については、以下のとおりとなりますが、項目により一部県の支援等があります。
- イ 基本装飾以外のブース装飾、追加レンタル備品、追加電源にかかる経費
 - ロ 出品物にかかる輸送関連経費、保険料、関税および消費税等
 - ハ 出品者の渡航費（海外旅行保険、空港からの移動費等を含む）および宿泊費
 - ニ ブース用アテンダント・通訳スタッフに係る経費
 - ホ その他（1）に定める以外の経費

4 申込方法等

（1）提出書類

- イ 令和7年度 MEDICA 2025 出品支援候補者申請書
- ロ 令和7年度 MEDICA 2025 出品支援候補者申請調査書

- ハ 製品概要（日・英）
- ニ 会社案内（日・英）
- ホ 定款の写し（法人の場合）
- ヘ 住民票の写し（個人の場合）又は履歴事項全部証明書の写し（法人の場合）
- ト 決算報告書の写し（直近3期分。3期を経っていない場合は、設立後すべてのもの。）
- チ 県税の納税証明書の写し

(2) 提出先

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1（県庁舎14階）
宮城県経済商工観光部国際ビジネス推進室国際ビジネス推進第一班

(3) 提出期限 令和7年7月10日（木）午後5時必着

(4) 提出方法 下記の宮城県電子申請システム LoGo フォームからお申込みください。
電子メール、郵送や窓口での申請は受け付けておりませんので、御了承ください。

申込フォーム（下記 URL 又は右の QR コードからご確認ください。）

<https://logoform.jp/form/GQGB/1094732>



5 審査項目等

(1) 審査項目

出品支援候補者申請書による書面について、以下の審査項目について総合的に審査、選定を行います。

- イ 出品目的
- ロ 国内、海外での医療機器登録状況
- ハ 海外事業展開計画
- ニ 輸出体制
- ホ 現地出品対応
- ヘ 外国語対応
- ト 商品の有望性

(2) 選定通知

審査結果について、7月中旬に書面にて通知します。

6 その他

(1) 候補者について

- イ 候補者となった後、改めてジェトロによる審査が行われます。そのため、候補者であっても出品できない場合があります。
- ロ 選定後の出品取消は、やむをえない事情による場合以外は認められません。また、支援対象候補者都合による出品取消しにより生じた一切の損害について、県は責任を負いません。
- ハ 会期中及びその前後を通じて会場内外で発生した傷病、事故、盗難、紛失、火災、破損並びに見本市会場にて発生した人的災害等による一切の損失又は損害について、県は責任を負いません（新型コロナウイルス感染症含む）。

ニ 見本市出品における自己又はその代理人の不注意その他によって生じた会場設備、会場等の建造物若しくは人身等に対する一切の損害について、県は責任を負いません。

ホ 見本市出品中の天災、その他不可抗力による会期の変更・中止によって生じた候補者及びその関係者の損失又は損害について、県は責任を負いません。

ヘ 見本市会期中及び会期後の候補者と来場者との面談・契約内容等について、県は責任を負いません。

(2) 注意事項

イ 現地情勢等を踏まえ、主催者や県の判断により出品中止又は延期となる場合があります。

ロ 出品中止又は延期となった場合においても、本見本市への参加のために出品者が支出した費用及び出品中止又は延期に起因若しくは関連する一切の損害について、県は補償しません。

ハ 本事業に申込みする場合、ジェトロが別途運営する MEDICA 2025 ジャパン・パビリオン スタートアップエリアへの申込みを同時に行うことはできません。

(3) その他

イ 本案内書記載の内容は、現地情勢等の諸般の事情の変化により、変更になる場合があります。

ロ その他の出品に関する事項については、ジェトロ作成による MEDICA 2025 ジャパン・パビリオン出品案内書及び海外見本市出品要綱によるものとします。

ハ 候補者となった後、県及びジェトロが実施するアンケート等に御協力いただきます。

7 問い合わせ先

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1（県庁舎14階）

宮城県経済商工観光部国際ビジネス推進室国際ビジネス推進第一班

電話：022-211-2962 FAX：022-268-4639

E-mail：gbl@pref.miyagi.lg.jp